

脱炭素社会の実現に向け大きく舵が切られていることは、SDGsへの関心の高まりとともに、官民を問わず等しく認識されてきた。

日本では、経済産業相が発表した低効率の石炭火力発電の早期退役など、政府の第五次エネルギー基本計画における2030年の再生可能エネルギー(再エネ)比率22-24%の達成に向け、具体的な動きがようやく出てきた。

一方、同計画で定め

リース業界最前線

⑧

る原子力発電(原発)比率20-22%の達成が困難であることは想像に難くない。原発再稼働の不能分を代替するのは、LNG火力の増設と、太陽光に限らない再エネ発電設備の増設とみるのが現実的なシナリオだ。

こうした環境下、リース業界に期待されることは、①固定価格買い取り制度(FIT)に頼らない太陽光発電、②巨額の事業資金を必要とする洋上風力発電、③地域特性を考慮した小水力、バイオ

環境エネ分野リース

地産
地消型

インフラ実現に貢献



三井住友ファイナンス&リース専務執行役員

西河 哲也

マス、地熱発電など多様な事業資金ニーズの他再エネへの協業案に込めていくことが求

件が、具体的に寄せられられている。

①の太陽光発電については従来型のリースによる資金提供は、FIT価格の度重なる切り下げで、すでに商業インフラ投資性を失っている。は」という質問を受け

ることも多いが、システム価格も相応に下がっており、真に競争力のあるビジネスモデルの実行が求められる、より専門性の高い市場に変わってきた。事業認定の確定後まだ実現していない全国10兆円規模の未実現事業も、総合力を駆使できる事業者のみが実現し得るだろう。

また、再エネビジネスは急速に多様化しつつあり、再エネ由来の電力の自家消費利用にとどまらず、熱エネルギーを回収して再利用

それぞれの事業に対する熱電併給モデル

や、蓄電サービス事業の商業化、さらにはEV(電気自動車)をモビリティ性を備えた蓄電設備とみなす動きもある。

そして、これら全てを包括的に備えたVPP(仮想発電所)プラットフォームの実現など、複雑化する市場のニーズを的確に捉え迅速に対応するため、地産地消型の高度な脱炭素エネルギーインフラの実現に貢献することがリース会社に求められる。(隔週木曜日に掲載)